

募集等に係る株券等の顧客への配分に係る基本方針

リテラ・クレア証券株式会社

1. 当社は、募集（日本証券業協会「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」といいます。）第1条に規定する「募集」をいいます。以下同じ。）若しくは売出し（同条に規定する「売出し」をいいます。以下同じ。）の取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客様への配分において、お客様の多様な運用のニーズを的確に捉え、証券の流通促進を図り、金融商品市場の拡大・発展に寄与していくことが当社の使命であると認識し、公正な配分に努めることを基本方針としております。
2. 具体的には、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等のお客様への配分を行います。お申込みの日程や方法等につきましては、当社お取引窓口若しくはホームページ（<https://www.retela.co.jp/>）にてご確認ください。なお、機関投資家のお客様につきましては、需要調査へのご参加の状況などを考慮の上、適切な配分を行わせていただきます。
 - （1）新規公開株等の抽選による配分（不動産投資信託証券を含みます。以下同じ。）

新規公開株等のお客様への配分は、配分の機会を公平にご提供するため、原則として一定割合について抽選により配分先を決定いたします。新規公開株等の抽選は、次の要領で行います。

 - ① 抽選は、ブックビルディング期間中に公開価格以上でブックビルディングに係る需要申告（以下「需要申告」といいます。）されたお客様を対象に、抽選日（公開価格決定日）に当社専用システムにより行います。この場合、当社が配分する数量の10%以上を当該抽選に付すことといたします。なお、できるだけ多くのお客様に配分が行われるよう、一人のお客様への当選数量は原則として最低売買単位といたします。
 - ② 抽選に当選されたお客様には、抽選日から翌営業日にかけて、当選の旨及び払込みの要領を電話等でお知らせいたします。当選されなかったお客様には、その旨のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
 - ③ 抽選は、次に掲げるような場合には、その割合を引き下げること又は抽選による配分を採用しない若しくは中止することがございますので、あらかじめご了承ください。
 - イ. お客様からの需要申告数量が当社における配分予定数量に満たない場合
 - ロ. 抽選を行う数量が5単位に満たない場合
 - ハ. その他合理的な理由がある場合
 - （2）新規公開株等の抽選によらない配分
次の基準のいずれかを満たしたお客様を総合的に勘案し、公正に配分先を決定いたします。
 - ① 新規公開株等を含めた株式投資に対するリスクを十分認識していただいているお客様
 - ② 証券投資についての知識や経験を十分にお持ちであるお客様
 - ③ 当社にお預けいただいている金融資産等の状況からみて、適合性の原則にかなった配分ができるお客様
 - ④ 継続的に当社でお取引いただいているお客様、もしくは今後当社とのお取引の拡大が期待できるお客様
 - ⑤ 過去の配分実績も含め過度に集中した配分とならないお客様
 - （3）新規公開株等以外の場合
上記（2）の基準に合致するお客様による申込みを中心に配分することとしております。
3. 需要申告をいただいていないお客様にも、当社とのお取引の状況等を勘案し勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。

4. 需要申告及び配分のお申込みは、お取引店舗において対面又はお電話で受け付けます。
5. 当社の表明している配分方針と異なる方針で配分を行う場合、当社のホームページ等にてお知らせいたします。
6. 当社におきましては、お客様の損失を補填し又は利益を追加する目的での新規公開株等の配分を行わない等、金融商品取引法や自主規制団体の規則を遵守することはもとより、次に掲げる者などについて、配分を行わないこととします。
- ① 発行会社が指定する者（日本証券業協会の規則に従い不公正な配分にならないと当社が判断した場合を除きます。）
 - ② 日本証券業協会の会員である金融商品取引業者の役職員
 - ③ 当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者
 - ④ 暴力団員及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者
- 更に同一のお客様への過度な集中配分を行わないこと、他の商品の購入を条件に新規公開株等の配分を行う等の不正な配分を行わないことなど、その配分のあり方について社内規則に明記し遵守に努めております。なお、需要申告又は配分の申込がこれらに該当するお客様からのものであることが判明した場合、その需要申告又は配分の申込みはお受けいたしません。
7. お客様（個人のお客様を除きます。）が、日本証券業協会が定める銀行や保険会社等の「需要・配分先情報に係る顧客」に該当する場合には、次に掲げる情報を、主幹事証券会社を通じて、株券等の発行会社に提供いたします。
- ① ロードショーを行ったお客様の名称、お客様の意見のうち株券等の想定する株価、募集又は売出しへの参加意向の情報及び仮条件の決定に関し参考となると認める情報（お客様の名称の提供を拒む旨の申出ができます。）
 - ② ブックビルディングを行ったお客様の名称並びにお客様が申告した株券等の需要価格及び数量の情報
 - ③ 引受けを行った株券等を配分したお客様の名称及びお客様に配分した株券等の数量の情報

以 上

手数料など諸費用について

- ・株券等を募集等にて購入する場合は、原則として購入対価のみをお支払いいただきます。
 - ・外国証券を購入する場合、外国金融商品取引所等における手数料及び公租公課その他の賦課金が発生する場合があります。※
 - ・購入にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
- ※ 現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。

お取引にあたってのリスク

- ・価格の下落・発行者の信用状況の悪化・通貨価格の変動等により、投資元本を割り込むことがあります。

商 号 等：リテラ・クレア証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号

加入協会：日本証券業協会

制 定：1997年9月1日

最終改正：2025年4月1日